



一般社団法人 日本歯科麻酔学会 日本歯科麻酔学会の認定歯科衛生士制度について

認定歯科衛生士とは

- ・ 地域社会の歯科医療における安全性の向上に貢献することを目指して「歯科診療における全身管理に関連する領域でチーム医療に参加できる知識と技能を有する歯科衛生士」を育成することを目的に、日本歯科麻酔学会が認定した資格です。
- ・ 全身麻酔や鎮静時の診療補助や有病者歯科治療時の全身管理の補助、全身的偶発症発生時の救急処置の補助などについて、もっと勉強したいと考えている歯科衛生士の方を評価し、支援しています。それが認定歯科衛生士制度です。
- ・ すなわち、認定歯科衛生士とは、歯科治療時の各種麻酔や全身管理、救急処置に関する知識と技能を修得しようと積極的に自己研修を行っている歯科衛生士に対して、日本歯科麻酔学会が認定した資格なのです。

認定歯科衛生士の利点

- ・ 認定歯科衛生士を取得すれば認定証が交付されます。認定証は歯科麻酔に関する領域で高度な業務実践の知識や技能を有していることを示す証明書です。さらに、希望すれば日本歯科麻酔学会のホームページに氏名ならびにご所属の都道府県が掲載されます。
- ・ 認定証が交付され、ホームページに氏名が掲載されることにより、日本歯科麻酔学会公認であることが医療関係者や患者さんから評価され、患者さんは安心して歯科治療を受けることができます。また認定歯科衛生士の皆さん方の自覚と自信、そして励みにもつながります。
- ・ 歯科衛生士の皆さん方の自己研修をサポートするために、日本歯科麻酔学会は、学術集会開催時に、認定歯科衛生士を取得、あるいは目指している方のために「教育講座」を新たに設けました。また、学術集会とは別に、バイタルサインセミナーやリフレッシャーコース、認定講習会などの研修会を開催しています。

まとめ

- ・ このように、認定歯科衛生士制度は、質の高い安全・安心な歯科医療を患者さんに提供するために、日頃から研鑽を積んでいる方を、日本歯科麻酔学会が評価し、支援する制度です。

認定歯科衛生士とは、「歯科診療における全身管理に関連する領域でチーム医療に参加できる知識と技能を有する歯科衛生士」を育成することを目的に、日本歯科麻酔学会が認定した資格です。

高齢、有病者、在宅の患者も増えて、全身管理の重要性はわかっているんだけど、具体的に何から勉強したらいいのかな～？という疑問に応えます。

地域社会の歯科医療における安全性の向上に貢献することを目指して

日本歯科麻酔学会認定歯科衛生士

1. 申請資格

- 歯科衛生士国家資格を有していること。
- 学会の定める研修会(学術集会、リフレッシュコース、バイタルサインセミナー、地方会)に1回以上出席していること。
- 実習型の救急蘇生講習会(主催団体は問いません)に参加していること。
- 研修カリキュラムに従い、本学会認定医の指導のもとで歯科麻酔の研修を行っていること。
- 申請時点で1年以上継続して本学会正会員であること。

2. 申請と試験

- 申請年1回(申請締切12月末頃)
- 申請料10,000円
- 申請書類、研修会出席証明書書類等の提出
- 研修カリキュラムに基づいて経験した20症例ならびに症例報告書の提出
- 筆記試験ならびに口頭試問

3. 認定証の発行

- 登録料10,000円
- 5年毎に更新(更新料10,000円)

4. メリット

- 希望者は、学会ホームページに所属の都道府県と氏名を掲載
- 学会主催の認定歯科衛生士向け講習会・研修会への参加

